

# 令和7年度ディープテック・イノベーション拠点推進事業 事業概要説明資料（別添） 経費一覧

## 拠点整備に係る費用（1/7）

項目	経費の内容	
① 建設改修設計・工事・監理費	対象	<p><b>【対象経費の例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イノベーション拠点の整備・改修工事に係る経費で補助事業実施のために直接必要なもの</li> </ul> <p><b>【様式2_(4-2)拠点整備に係る経費明細の記入方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（様式2）事業計画書（4-2）拠点整備に係る費用の経費明細の「工事内容」の欄は、<a href="#">工事契約ごとに本資料P.2の内訳表に記載の「大項目」ごとに分割し、「種目」ごとの費用が分かるように記載してください。</a>それ以降の「科目」については記載については分割も含め任意とします。</li> </ul> <p><b>【注意事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>原則2社以上からの見積を取得してください。ただし、応募事業者自らまたはグループ企業で当該経費による工事を手掛ける等、正当な理由がある場合は、その限りではありません。</li> <li>当該補助事業申請に際して提出した複数社の見積書のうち、最も安い価格の見積書の業者による工事が対象です。</li> <li>設計・工事・工事監理を行う業者が異なる場合、各項目ごとの価格が分かるように計上してください。</li> <li>事務局より見積先に対して、直接その内容を確認する場合があります。</li> <li>イノベーション拠点運営にあたって必要な建物を賃借している場合は、工事について貸主の了承を受けていることが必要です。</li> </ol>
	対象外	<p><b>【対象とならない経費の例】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>イノベーション拠点整備に直接的に関係のない工事に係る経費 （例：防火設備や避難設備の設置費用、拠点の清掃委託や警備委託に係る費用等）</li> <li>一般的な市場価格に対して著しく高額なもの</li> <li>建築確認手数料（公納金）</li> </ol>

# ①建設改修設計・工事・監理費の内訳（参考）

## 【新築・増築工事の場合】

←「工事内容」欄に記載必須範囲 → ← 記載任意の範囲 →

大項目	種目	科目（例）
工事費	建築	直接仮設
		土工・地業
		躯体
		外部仕上
		内部仕上
	設備	電気
		空調
		衛生
		昇降機
		機械
	その他設備	
	屋外施設等	（任意）
	共通費	共通仮設費 （総合仮設費）
		現場管理費 （現場経費）
一般管理費等		
設計・ デザイン費	（任意）	
監理費	（任意）	

## 【改修工事の場合】

← 記載任意の範囲 →

科目（例）
直接仮設
防水改修
外壁改修
建具改修
内装改修
塗装改修
耐震改修（躯体）
環境配慮改修
発生材処理

➤ 「科目」の記載は、新築・増築、または改修工事に応じて、計上しやすい任意の内容に分割しても構いません。

➤ （様式2）事業計画書（4-2）拠点整備に係る費用の経費明細の「工事内容」の欄は、工事契約ごとに本資料P.2の内訳表に記載の「大項目」ごとに分割し、「種目」ごとの費用が分かるように記載してください。

➤ 設計デザイン費・監理費が複数工事に渡る場合は、まとめて計上可能です。

# 令和7年度ディープテック・イノベーション拠点推進事業 事業概要説明資料（別添） 経費一覧

## 拠点整備に係る費用（2/7）

項目	経費の内容	
② 機械装置・システム購入費	対象	<p><b>【対象経費の例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ディープテック・スタートアップの支援ニーズに即したイノベーション拠点として必要とされる高度な設備・機器に関する設置・導入にかかる費用</li> <li>上記にかかる保守・維持管理費用</li> </ul> <p><b>【具体の設備・機器の購入費・リース代・設置費、ソフトウェアの購入費等のイメージ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究機器、実験装置、製造機械等のイノベーション拠点施設として必要な設備・機器の購入費またはリース費用</li> <li>設備の設置に係る費用（設置工事費、配線工事費等）</li> <li>拠点運営に当たり必要とされるソフトウェアの購入費用（ライセンス費用含む）</li> <li>イノベーション拠点の利用者管理や予約システムの導入費用</li> </ul>
	対象外	<p><b>【対象とならない経費の例】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>一般的な市場価格に対して著しく高額なもの</li> <li>ディープテック・スタートアップの支援ニーズに即したイノベーション拠点施設として設置・導入するのにそぐわない機器・設備に係る費用</li> </ol>

# 令和7年度ディープテック・イノベーション拠点推進事業 事業概要説明資料（別添） 経費一覧

## 拠点整備に係る費用（3/7）

項目	経費の内容	
<b>③ 什器備品費</b>	対象	<p><b>【対象経費の例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イノベーション拠点整備に必要な事務用備品(PC・モニター・プリンター等のオフィス用品)やオフィス家具等の備品に係る経費</li> <li>イノベーション拠点におけるプラットフォーム機能形成に伴って必要とされる什器備品</li> <li>上記にかかる保守・維持管理費用</li> </ul> <p><b>【注意事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>補助対象経費の円滑な執行管理を期す観点より、<u>取得価格が税抜き10万円未満の物品については、原則として補助対象経費としての計上からは除外する運用</u>にしてください。</li> <li>応接セット、PC、音響機器や映像機器など<u>複数のもので構成され、それらを同時購入する場合や、1種類の備品を複数同時購入する場合は、合計金額を「1点あたりの取得単価」</u>とします。</li> <li>特注等の備品で市場価格に対して著しく高額な場合は、別途必要理由などの説明資料をご提出ください。</li> </ol>
	対象外	<p><b>【対象とならない経費の例】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>日常業務に必要な事務用消耗品や日用消耗品</li> <li>電話代、インターネット利用料、郵送費などの通信費</li> <li>イノベーション拠点整備に関連する保険の加入費用及び保険金</li> <li>プラットフォーム機能形成を図る上で実施するイベントやプログラムに際して関係しない備品に係る費用</li> </ol>

# 令和7年度ディープテック・イノベーション拠点推進事業 事業概要説明資料（別添） 経費一覧

## 拠点整備に係る費用（4/7）

項目	経費の内容	
④ 建物・施設取得費	対象	<p><b>【対象経費の例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ イノベーション拠点整備のために建物を借りる際の賃借料</li></ul> <p><b>【注意事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 賃借料先払いの建物において、2027年3月時支払の賃借料については、2027年4月分としての賃借料の支払になるため、補助対象期間外の経費になることから補助対象外となります。</li></ol>
	対象外	<p><b>【対象とならない経費の例】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 不動産の購入及び土地の造成に係る経費</li></ol>

# 令和7年度ディープテック・イノベーション拠点推進事業 事業概要説明資料（別添） 経費一覧

## 拠点整備に係る費用（5/7）

項目	経費の内容	
<b>⑤ 委託・外注費</b>	対象	<p><b>【対象経費の例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イノベーション拠点施設としてのプラットフォーム機能形成を図るため、拠点準備における業務の一部を外部に委託する際の費用</li> </ul> <p><b>【拠点の運営準備における委託・外注費等のイメージ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>拠点施設で開催するイベントの運営費用（講演会、ワークショップなど）、実施するアクセラプログラム等の運営費用</li> <li>整備後のイノベーション拠点の利用促進のための事前広報（広告掲載費用、宣伝等パンフレット・チラシ等の作成費用、ウェブサイトやSNS広告等の作成に要する費用）</li> <li>その他、プラットフォーム機能形成に係る拠点運営に必要な管理運営委託</li> </ul> <p><b>【注意事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>補助金を受ける者の直接雇用に係る職員等の直接人件費は含めることはできませんが、外注費として外部委託先等において発生する人件費は経費として計上することは可能です。</li> <li>委託・外注費が大半を占める場合は、別途必要理由などの説明資料をご提出ください。</li> <li>事業遂行に必要な業務の一部を第三者に委託する場合は、補助対象期間中の請負契約の締結が必要です。</li> <li>支援先拠点に関する広報が補助対象であり、補助事業者に関する会社のPRや拠点連携以外の広報が含まれる場合は、当該費用は補助対象外とします。</li> </ol>
	対象外	<p><b>【対象とならない経費の例】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>拠点施設の建築や設備の設計・デザインに係る外注費用（設計外注費については①に計上してください）</li> <li>補助事業者における直接雇用に係る職員等の直接人件費</li> <li>プラットフォーム機能形成に資する目的とは関係のない委託・外注に係る費用</li> <li>拠点施設の広報に直接関わらない費用（切手・はがき購入費用、イベント参加者等に宣伝する際に配布するグッズや記念品等の制作物の作成費用、広告効果のない協賛金、システム構築に関する費用、拠点施設に関係しない企業広報に関する費用）</li> </ol>

# 令和7年度ディープテック・イノベーション拠点推進事業 事業概要説明資料（別添） 経費一覧

## 拠点整備に係る費用（6/7）

項目	経費の内容	
⑥ 交通・連絡費	対象	<p><b>【対象経費の例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>支援先拠点の整備およびその後の運営に向けて、他イノベーション拠点への往訪に係る出張費、交通費</li></ul> <p><b>【注意事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>補助対象支給額については、<u>実支払額と異なり、東京都の旅費規定に基づき算出された金額となる場合もあります</u>ので、ご了承ください。（原則として、列車・飛行機等の高級シートの費用は対象となりません。例：ファーストクラス、ビジネスクラス、グリーン車など。）</li></ol>
	対象外	<p><b>【対象とならない経費の例】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>本補助事業と関連のない他の業務との出張も兼ねて施設往訪を行った場合の往訪に係る費用</li></ol>

# 令和7年度ディープテック・イノベーション拠点推進事業 事業概要説明資料（別添） 経費一覧

## 拠点整備に係る費用（7/7）

項目	経費の内容	
⑦ 専門家報酬	対象	<p><b>【対象経費の例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>イノベーション拠点の整備及びその後の運営に向けて、外部専門家によるレビューを実施した際に支払われる経費（交通費・宿泊費含む）</li></ul> <p><b>【注意事項】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>報酬金額については、著しく高額な場合は対象外となる場合がございますので、ご了承ください。</li></ol>
	対象外	<p><b>【対象とならない経費の例】</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>イノベーション拠点整備およびその後の運営に向けて、関係性が認められないレビュー内容に係る専門家報酬</li><li>補助事業者の企業運営等に関する外部専門家相談報酬</li></ol>